

### 占用料一覧

占有物件		単位	占用料 円	
法第32条第1項第1号に掲げる工作物	第1種電柱	1本につき1年	770	
	第2種電柱		1,200	
	第3種電柱		1,600	
	第1種電話柱		690	
	第2種電話柱		1,100	
	第3種電話柱		1,500	
	その他の柱類		53	
	共架電線その他上空に設ける線類		長さ1メートルにつき1年	7
	地下電線その他地下に設ける線類			4
	路上に設ける変圧器		1個につき1年	520
	地下に設ける変圧器		占有面積1平方メートルにつき1年	360
	変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所		1個につき1年	1,100
	郵便差出箱			450
	広告塔		表示面積1平方メートルにつき1年	1,100
その他のもの	占有面積1平方メートルにつき1年	1,100		
法第32条第1項第2号に掲げる物件	外径が0.1メートル未満のもの	長さ1メートルにつき1年	36	
	外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの		53	
	外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの		71	
	外径が0.2メートル以上0.4メートル未満のもの		140	
	外径が0.4メートル以上1メートル未満のもの		360	
	外径が1メートル以上のもの		710	
法第32条第1項第3号及び第4号に掲げる施設		占有面積1平方メートルにつき1年	1,100	
法第32条第1項第5号に掲げる施設	地下街及び地下室	階数が1のもの	占有面積1平方メートルにつき1年	Aに0.003を乗じて得た額
		階数が2のもの		Aに0.005を乗じて得た額

### 占用料一覧

占用物件		単位	占用料 円	
	階数が3以上のもの		Aに0.006を乗じて得た額	
	上空に設ける通路	占用面積1平方メートルにつき1年	710	
	地下に設ける通路		360	
	その他のもの		1,100	
法第32条第1項第6号に掲げる施設	祭礼、縁日等に際し、一時的に設けるもの	占用面積1平方メートルにつき1日	11	
	その他のもの	占用面積1平方メートルにつき1月	110	
政令第7条第1号に掲げる物件	看板(アーチであるものを除く。)	一時的に設けるもの	表示面積1平方メートルにつき1月	110
		その他のもの	表示面積1平方メートルにつき1年	1,100
	標識	1本につき1年	850	
	旗ざお	祭礼、縁日等に際し、一時的に設けるもの	1本につき1日	11
		その他のもの	1本につき1月	110
	幕(政令第7条第2号に掲げる工事中施設であるものを除く。)	祭礼、縁日等に際し、一時的に設けるもの	その面積1平方メートルにつき1日	11
		その他のもの	その面積1平方メートルにつき1月	110
	アーチ	車道を横断するもの	1基につき1月	1,100
		その他のもの		540
	政令第7条第2号に掲げる工事中施設及び同条第3号に掲げる工事中材料		占用面積1平方メートルにつき1月	110